

# 伊豆市 まち・ひと・しごと創生 第2期人口ビジョン（案）

令和2年2月

伊豆市



## 目 次

第1章 伊豆市人口ビジョンの改定にあたって.....	1
(1) 人口ビジョンの位置づけ.....	1
(2) 人口ビジョンの対象期間.....	1
第2章 伊豆市の人口の現状把握.....	2
(1) 総人口・年齢3区分別人口割合の状況.....	2
(2) 自然動態・社会動態の状況.....	3
第3章 伊豆市の人口の将来展望.....	9
1. 目指すべき将来の方向.....	9
(1) 人口減少問題に取り組む姿勢.....	9
(2) 今後の基本的視点.....	9
2. 人口の将来展望.....	11
(1) 各パターンによる将来推計人口.....	11
(2) 地方版総合戦略等の人口対策効果発現による目標人口.....	13
おわりに.....	14



# 第1章 伊豆市人口ビジョンの改定にあたって

## (1) 人口ビジョンの位置づけ

世界に類を見ないほどの速さで少子高齢化が進行している我が国で、国は、平成26年11月に『まち・ひと・しごと創生法』を施行しました。また、その翌月には、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び先の5か年にわたる国の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示され、東京圏への人口集中を食い止め、地方が成長する力を取り戻し、急速に進む人口減少を克服するために、これまで様々な施策を推進してきました。

本市においても、このような国の動きを踏まえ、平成27年10月に、本市の人口の現状と将来の展望を示す「伊豆市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、そして人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある伊豆市を維持するための5か年の施策の方向性を示す「伊豆市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、多角的な取組みや様々な事業・施策を実施してきました。

国では、今年度が第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度にあたることから、次の5年に向けた新たな施策の方向性を示すため、令和元年6月21日に「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」、同年12月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定したところです。

本市においても、第1期の「伊豆市まち・ひと・しごと総合戦略」の策定から4年余りが経過していることから、今後の5か年に向けた施策や取組みの方向性を示すため、「伊豆市まち・ひと・しごと 第2期総合戦略」を策定するとともに本市の人口減少の要因と課題を明確にし、将来人口推計や将来展望を示す「伊豆市まち・ひと・しごと創生 第2期人口ビジョン」を策定します。

## (2) 人口ビジョンの対象期間

将来人口は、国の地方人口ビジョンの策定手引き（令和元年6月発行）では、第2期人口ビジョンの目標年次は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の人口推計期間である令和27（2045）年を推計期間として、地域の実情に応じて期間設定をしても構わないとしており、より具体性のある推計を行うために、対象期間を令和27（2045）年とします。

なお、第2期総合戦略は、令和2年度から令和6年度の5年間を対象期間とします。

## 第2章 伊豆市の人口の現状把握

### (1) 総人口・年齢3区分別人口割合の状況

我が国の人口は、平成 20 (2008) 年を境に減少局面に入ったと言われていますが、本市の総人口は、現在の市域での統計のとれる昭和 35 (1960) 年の 44,239 人から、継続して減少をしており、近年では毎年約 500 人が減少するペースで人口減少が進んでいます。(昭和 35 年～平成 27 年の出典は国勢調査、平成 28 年以降は静岡県人口推計) 【図 1】

国勢調査による年齢 3 区分別人口割合をみると、平成 2 (1990) 年には老年人口 (65 歳以上) が年少人口 (0-14 歳) を上回り、生産年齢人口 (15-64 歳) 構成比も、昭和 60 (1985) 年をピークに減少に転じており、少子高齢化が急速に進行しています。【図 2】

図 1 総人口の推移

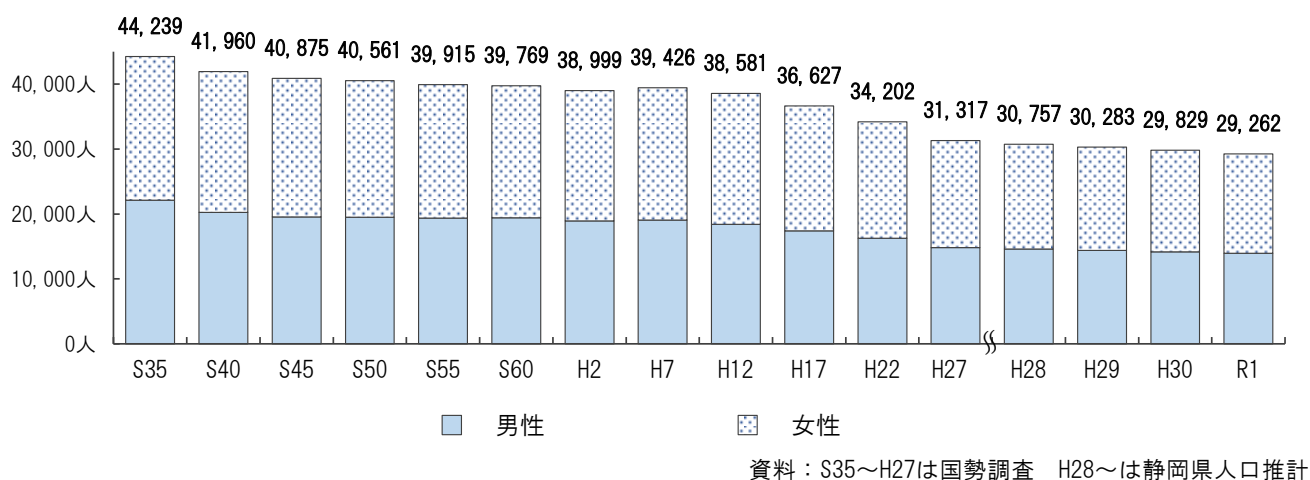
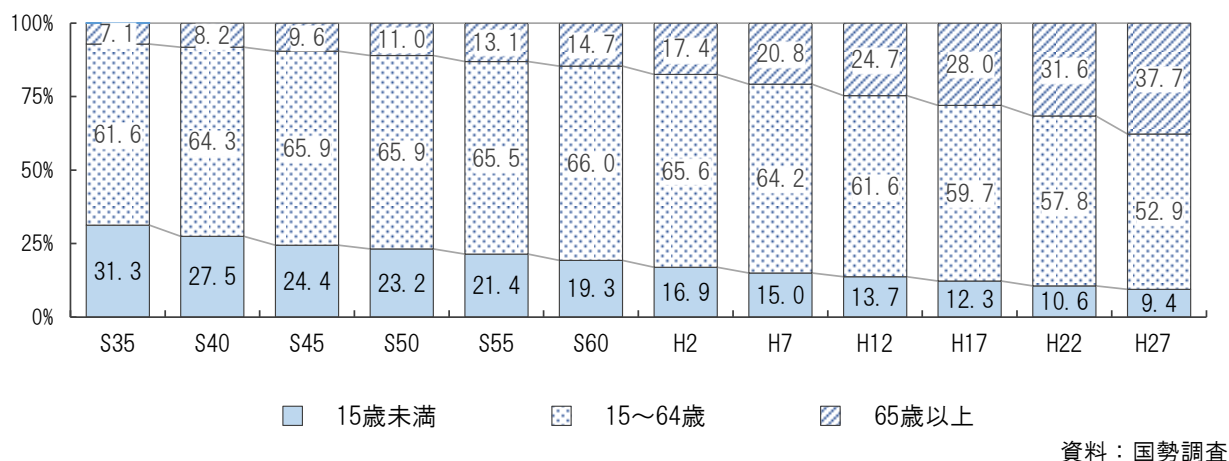


図 2 年齢 3 区分別人口割合の推移

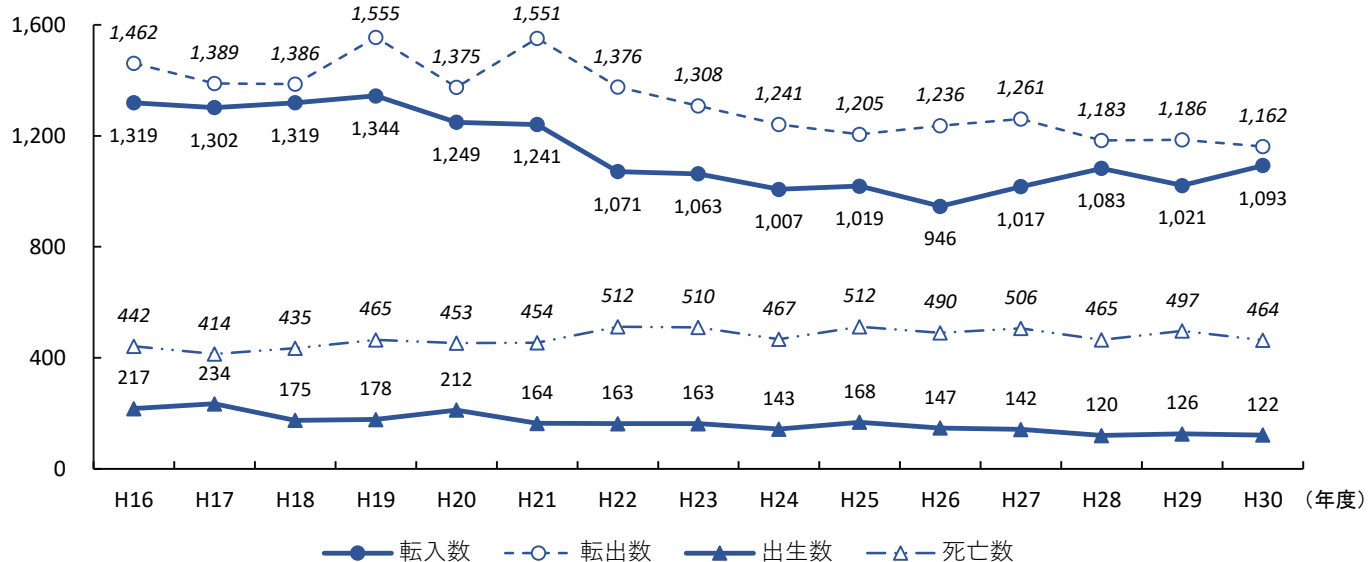


## (2) 自然動態・社会動態の状況

合併した平成16年度からの人口動態の状況ですが、転出数・死亡数が転入数・出生数を上回る状態が続いています。死亡数は微増傾向にあるものの、近年の人口減少数は500人前後で比較的落ち着いて推移しています。出生数は微減傾向が続いており、平成23年度までは100人台後半～200人台前半で推移していたものの、平成24年度以降はほぼ100人台前半で推移しています。全国的に出生数の減少が問題視されているように、本市でも同様の傾向がみられます。【図3】

また、転入数・転出数による社会動態は、平成22～26年度は300人台前半から200人前後のマイナス幅での転出超過となっておりますが、第1期総合戦略策定後の平成27年度以降は改善傾向がみられ、平成30年度は69人のマイナスとなっております。

図3 転入・転出、出生・死亡の推移



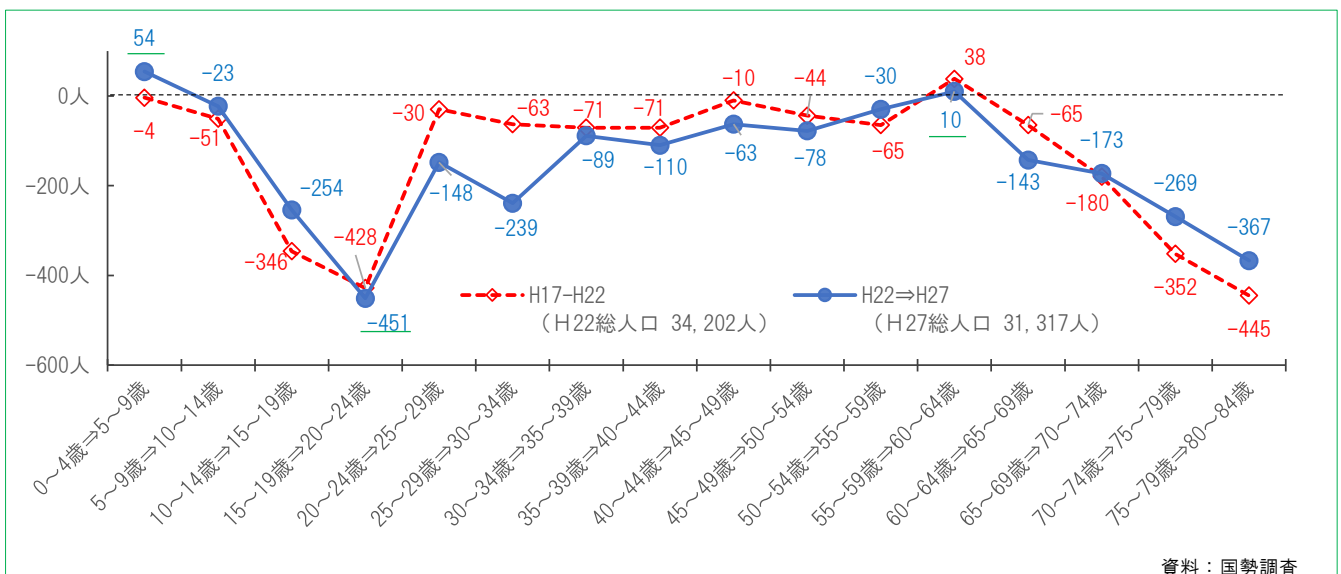
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
社会動態(人)	-143	-87	-67	-211	-126	-310	-305	-245	-234	-186	-290	-244	-100	-165	-69
自然動態(人)	-225	-180	-260	-287	-241	-290	-349	-347	-324	-344	-343	-364	-345	-371	-342
人口動態(人)	-368	-267	-327	-498	-367	-600	-654	-592	-558	-530	-633	-608	-445	-536	-411

資料：住民基本台帳

直近の国勢調査（平成 22 年と平成 27 年）における年齢階級別人口移動（コーホート）の状況を見ると、「0～4 歳が 5～9 歳になるとき」と「55～59 歳が 60～64 歳になるとき」は人口増となっていますが、その他の年齢階級においては人口減となっています。特に「15～19 歳が 20～24 歳になるとき」の年齢階級の減少幅が大きくなっており、大学等への進学後の U ターンについては引き続き厳しい状況となっています。

また、第 1 期人口ビジョンを策定した際の国勢調査（平成 17 年と平成 22 年）における年齢階級別人口移動と比較すると、19 歳未満では人口減は改善されていますが、「15～19 歳が 20～24 歳になるとき」から「25～29 歳が 30～34 歳になるとき」の減少幅が大きくなっています。【図 4】

図 4 年齢階級別人口移動〔コーホート分析〕（平成 17～22 年 と 平成 22～27 年）の比較



資料：国勢調査

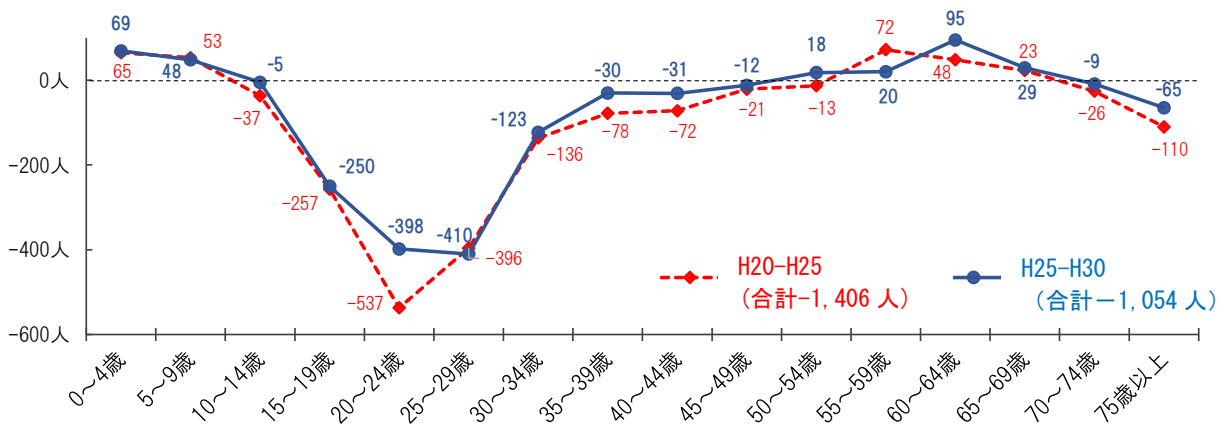


直近6年間（平成25～30年度合計）の年齢階級別社会移動をみると、0～9歳・50～69歳の年齢層において転入が転出を上回っています。

また、第1期人口ビジョンを策定した当時の直近6年間（平成20～25年度合計）における年齢階級別社会動態と比較すると、30～54歳の子育て世代の年齢層において社会移動が改善され、市全体の社会減の人数は1,406人から1,054人と、352人改善されています。【図5】

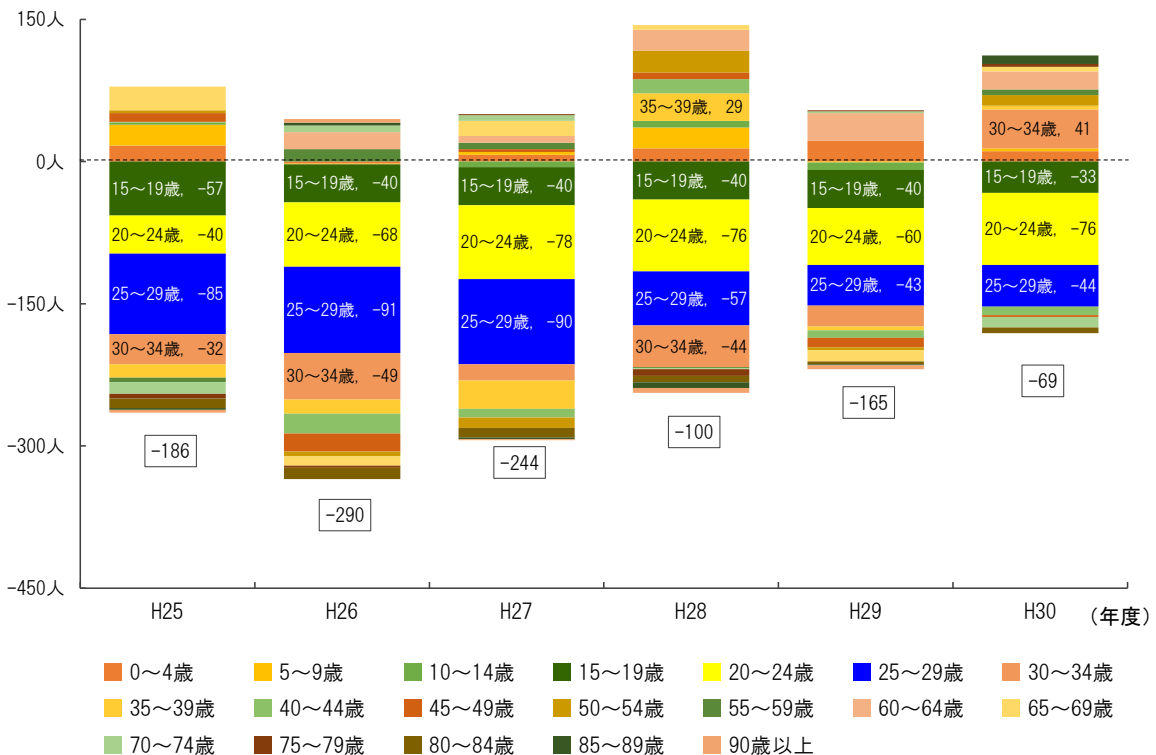
年別に詳しくみてみると、年によるバラツキはあるものの20歳代の減少が160人前後であったものが、平成30年度には120人となっている他、30歳代がプラスに転じている年もあり、若年層の社会移動にも改善傾向がみられます。【図6】

図5 年齢階級別社会移動（平成20年度～平成25年度と平成25年度～平成30年度）の状況



資料：住民基本台帳

図6 年齢階級別社会移動の状況

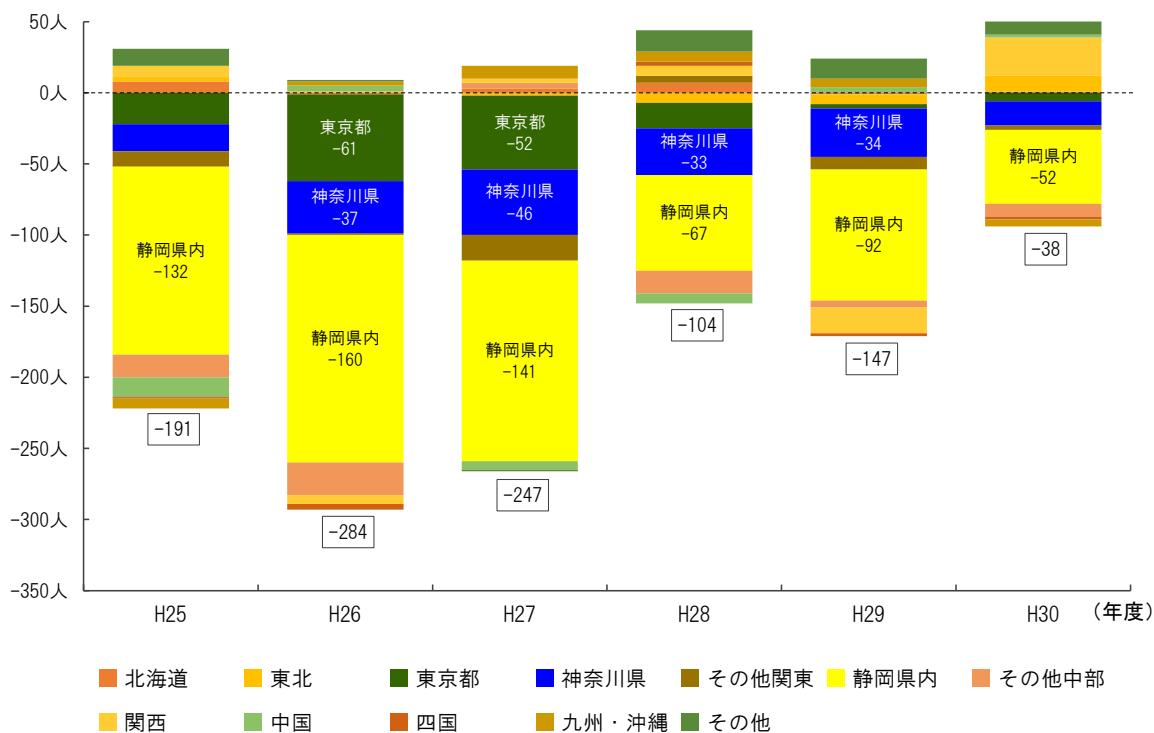


資料：住民基本台帳

また、地域別の社会移動の状況を見ると、平成 27 年度以降も静岡県内の他市町への転出が多い傾向が続いています。また、平成 26～28 年度は東京都や神奈川県への転出も多くなっています。【図 7】

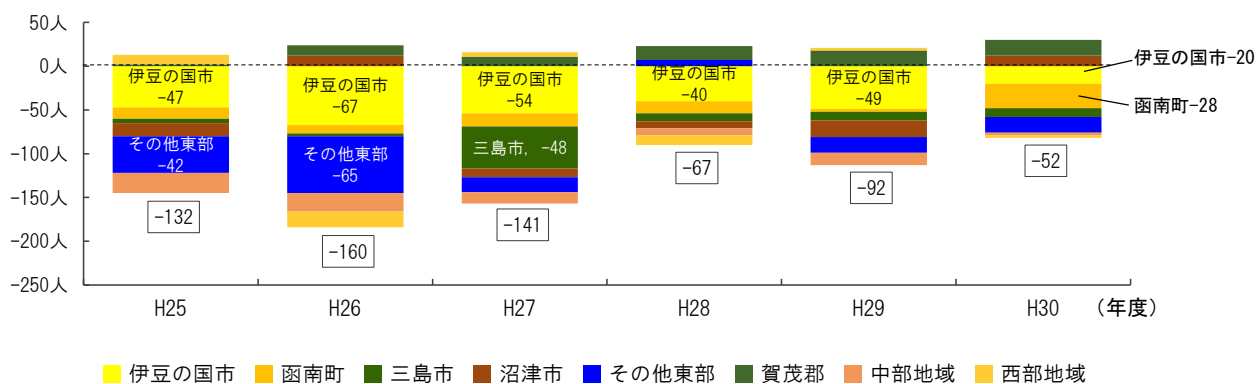
県内他市町への転出・転入の状況を詳しくみると、転出超過の幅は減っているものの伊豆の国市や函南町といった近隣市町への転出が多い状況が続いています。【図 8】

図 7 地域別社会移動の状況



資料：住民基本台帳

図 8 県内地域別社会移動の状況



資料：住民基本台帳

人口減少を緩和させるためには、転出数・死亡数を抑制し、転入数・出生数を増加させていく必要がありますが、既に述べたように、本市では15～34歳の若年層や子育て世代の減少が多く、出生数も微減傾向にあります。合計特殊出生率と未婚率についてみてみると平成20～24年の合計特殊出生率は、本市は1.25であり、全国の1.38よりも低く、県内で2番目に低い状況となっており、出生数増加のための対策が必要と言えます。【図9】

平成27年の未婚率を性別（男性30～34歳・女性25～29歳）にみると、本市は男性56.4%・女性69.8%と、全国平均の男性44.7%・女性58.8%に比べ、かなり高い水準であると言えます。県内他市町と比較しても、男性は4番目に高く、女性は最も高くなっており、未婚率の改善が将来的な出生数の増加につながると言えます。【図10・11】

図9 県内市町別合計特殊出生率（平成20～24年）

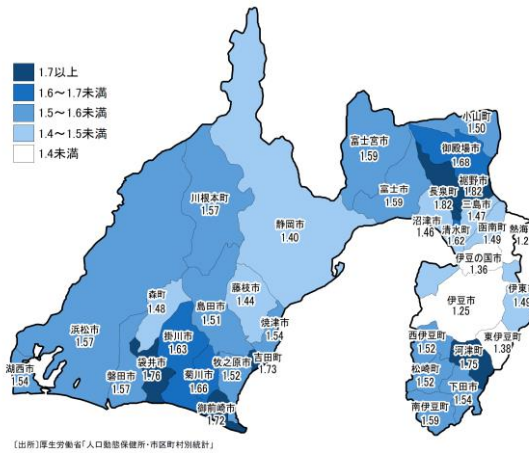


図10 県内市町別男性未婚率（30～34歳）

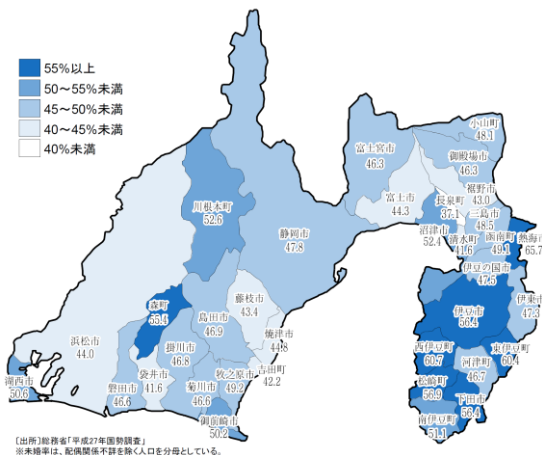
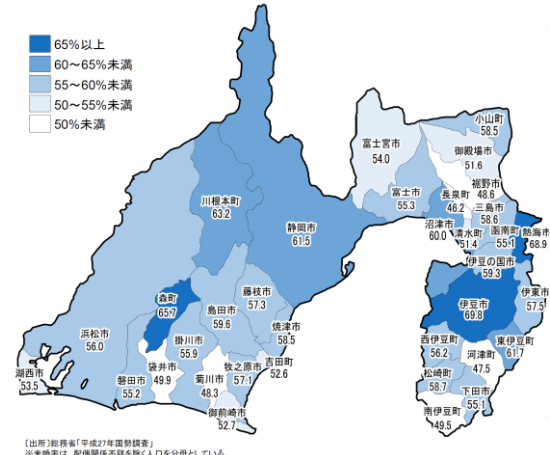


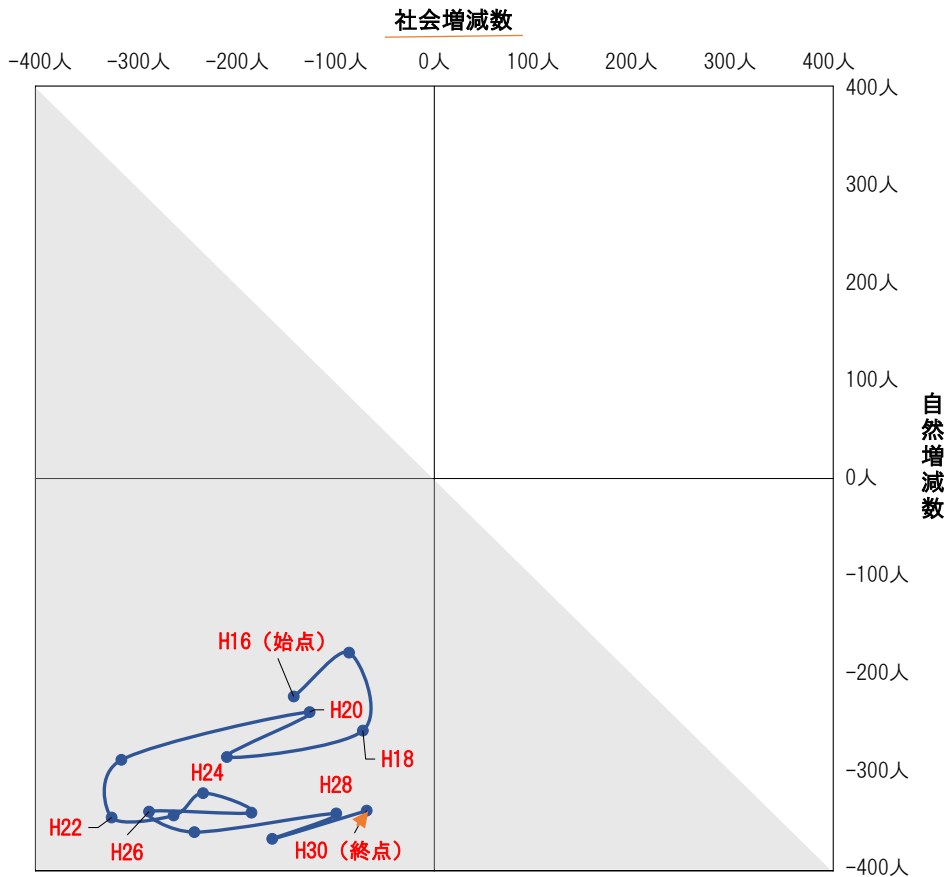
図11 県内市町別女性未婚率（25～29歳）



上記の図は、「静岡県の少子化関連データ（静岡県健康福祉部）」より

総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響を表した下記の図をみると、本市では平成16年度以降、自然減と社会減が重なり合う状況が続いています。左下に行くほど自然減も社会減も多い状況を示していることから、自然減の状況は変わりはないものの、社会減については改善傾向がみられます。【図12】

図12 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳

## 第3章 伊豆市の人口の将来展望

### 1. 目指すべき将来の方向

#### (1) 人口減少問題に取り組む姿勢

国及び県の長期人口ビジョンが示唆するように、人口減少に対する認識を市民と共有しつつ、的確な施策を集中的に展開し、市民総ぐるみで取り組めば、人口減少に歯止めをかけることは可能であると考えられます。しかしながら、人口減少対策は、決して一朝一夕にできるものではなく、対策を講じたとしても、成果が表れるまでには一定の時間を要するものではありますが、断固たる決意と柔軟な発想、そして勇気を持って、積極的にチャレンジし続けることが必要であり、国・静岡県・近隣自治体をはじめ、関係機関・企業、そして市民の英知を結集し、オール伊豆市で未来を切り拓く取組みを推進していきます。

#### (2) 今後の基本的視点

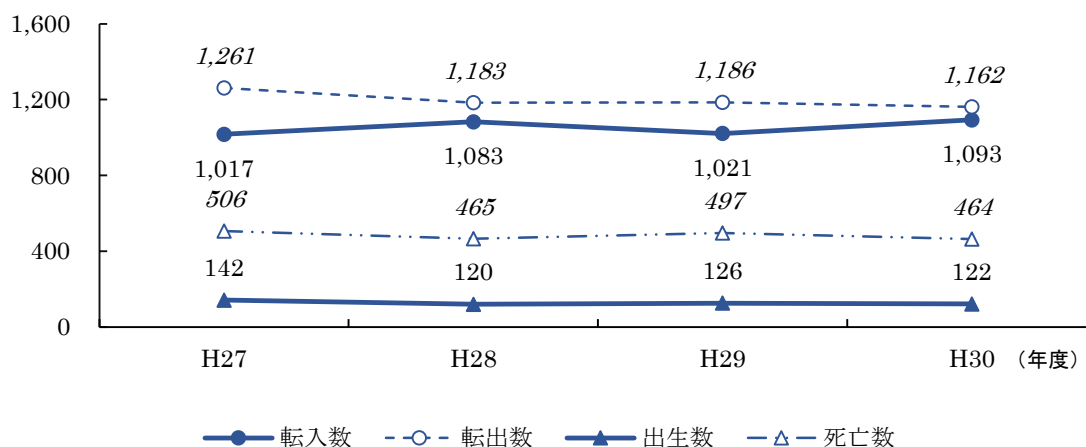
国及び県の人口ビジョンでも推計されるように、人口減少社会の到来は予測されており、これまでの延長線上にある全国画一的な取組みでは、伊豆市の人口減少局面に的確に対応することは困難です。このため、人口減少への認識を市民と共有しつつ、他の自治体との差別化を図り、伊豆市の魅力や特性を踏まえることが対策を構築していく上で最も重要な視点となります。

人口減少への対応は、大きく分けて二つの方向性が考えられます。一つは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」が指摘するように、出生者数を増加させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことにつながるもので、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現による、出生数の向上が重要となります。これは、伊豆市のみならず、わが国を挙げて長期的に取り組むべき課題となります。

もう一つは、転出の抑制、転入の増加による社会動態の均衡を目指すことです。「第2章 伊豆市の人口の現状把握」でも記載していますが、図13のとおり、近年の出生・死亡による自然動態の減少幅は同程度で推移していますが、社会動態については、第1期総合戦略の若者定住施策等の効果もあり、0歳～14歳、35歳～54歳の子育て世帯の社会移動が改善していることなどから、転出超過が大きく減少し、均衡に近づいています。

第2期人口ビジョンでは、こうした社会動態の傾向をとらえつつ、子育て世代にも安心して暮らせるまちを目指しながら、まちの活力を維持し、私たちのふるさと・伊豆市の素晴らしさを未来へと引き継いでいくために、次頁に「目指すべき将来の方向性」として、3つの戦略を掲げ、人口減少対策に取り組んでいきます。

図 13 人口動態（転入数・転出数、出生数・死亡数）の推移



年 度	H27	H28	H29	H30
社会動態(人)	-244	-100	-165	-69
自然動態(人)	-364	-345	-371	-342
人口動態(人)	-608	-445	-536	-411

<目指すべき将来の方向性>

**◎雇用の場の確保とまちのにぎわいづくりに向けた仕事の創出**

観光産業を中心とする市内産業の振興を図り、若い世代が安心して働ける良質な雇用の場を確保するとともに、まちのにぎわいづくりに向けた起業等を推進する。

**◎移住定住の促進と子育て支援、教育環境の充実**

人口流出の歯止めと人口流入の増加を図るため、移住・定住に向けた仕事や住まいなどの総合的な情報発信を行うとともに、若い世代が希望する子育て支援と教育環境を充実させる施策を推進する。

**◎個性豊かで活力に満ちた地域社会の形成**

都市機能の集約や集落の中心となる地域への拠点の整備など、住みよい地域づくりを進め、住み慣れた地域で人々が希望や誇りを持って暮らし続けるための施策を推進する。また、多様な主体による協働と連携を推進する。

## 2. 人口の将来展望

### (1) 各パターンによる将来推計人口

人口の将来推計は、条件設定により数値の幅が大きく変わります。国のまち・ひと・しごと創生本部より提供された“市町村別人口推計ソフト（令和元年6月版）”を用いて、第3章の1における目指すべき将来の方向での考えや今後の基本的視点を踏まえ、国や静岡県長期ビジョンを勘案した、出生率と移動率の設定をいくつかのパターンで行い、目標年次である令和27年までの人口展望を整理します。

#### 【パターン1 】

社人研の「日本の地域別将来推計人口(R1.6)」による伊豆市の2045年の推計人口：

2045(令和27)年 15,152 人

令和元年6月に国立社会保障・人口問題研究所（社人研）から公表された2015(平成27)年の国勢調査に基づく、全国47都道府県及び市区町村の2045(令和27)年までの将来人口予測「日本の地域別将来推計人口(令和元年6月推計)」による伊豆市の推計人口

#### 【シミュレーション1 】

出生率:1.25 は 2035 年に 1.69、社会移動率は 2030 年に均衡(移動率ゼロ)

2045(令和27)年 20,842 人

合計特殊出生率については、県が掲げている2035(令和17)年に県全体で(人口維持に必要な)2.07になるよう伊豆市の現状値(1.25927)と県の現状値(1.54)の格差(比)を乗じて仮定し、社会移動率については、2030年に均衡(転入・転出が全くない)とした場合の推計

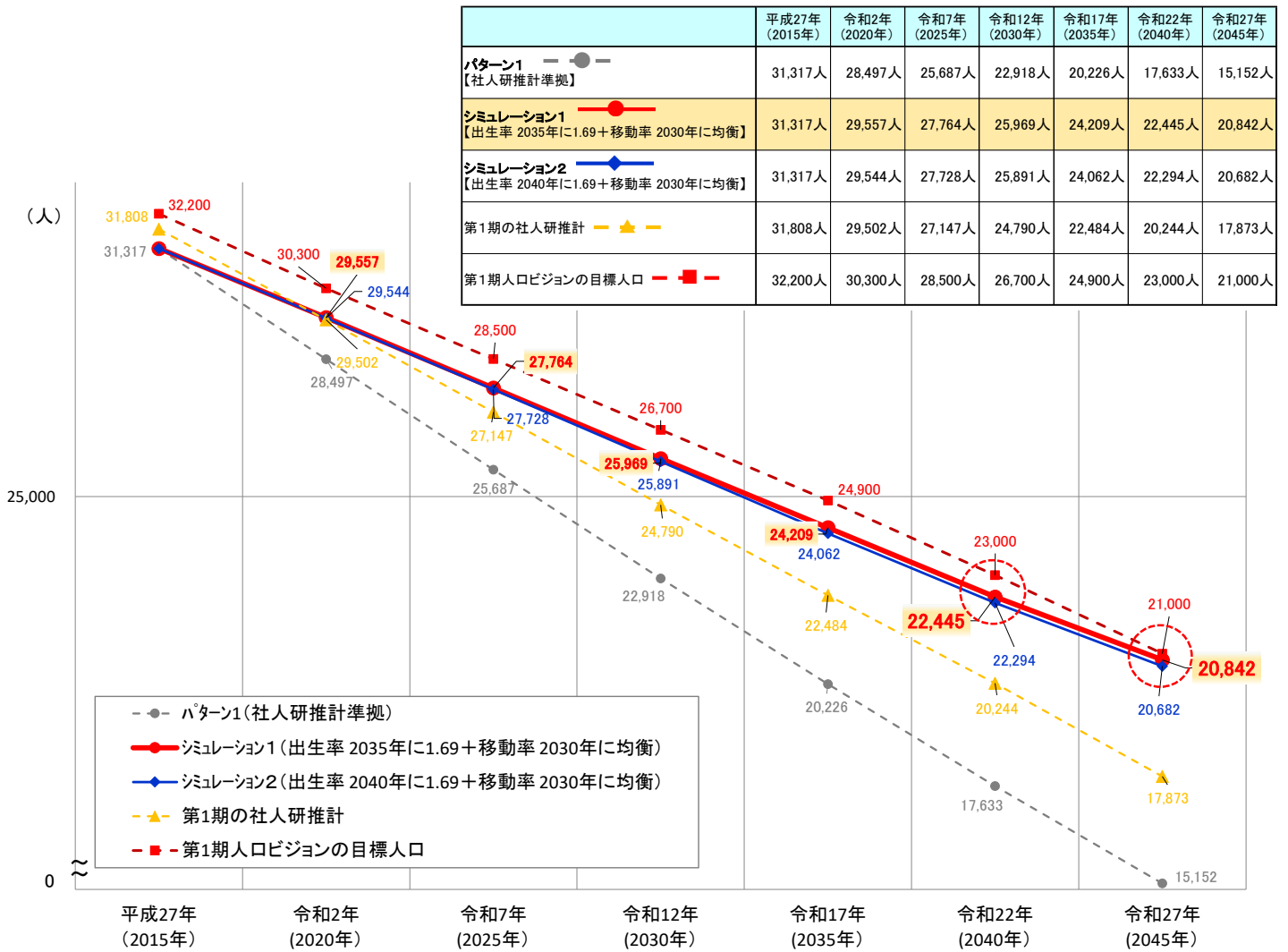
#### 【シミュレーション2 】

出生率:1.25 は 2040 年に 1.69、社会移動率は 2030 年に均衡(移動率ゼロ)

2045(令和27)年 20,682 人

合計特殊出生率については、県が掲げている2040(令和22)年に県全体で(人口維持に必要な)2.07になるよう伊豆市の現状値(1.25927)と県の現状値(1.54)の格差(比)を乗じて仮定し、社会移動率については、2030年に均衡(転入・転出が全くない)とした場合の推計

<図 14 伊豆市の人口推計シミュレーション結果>





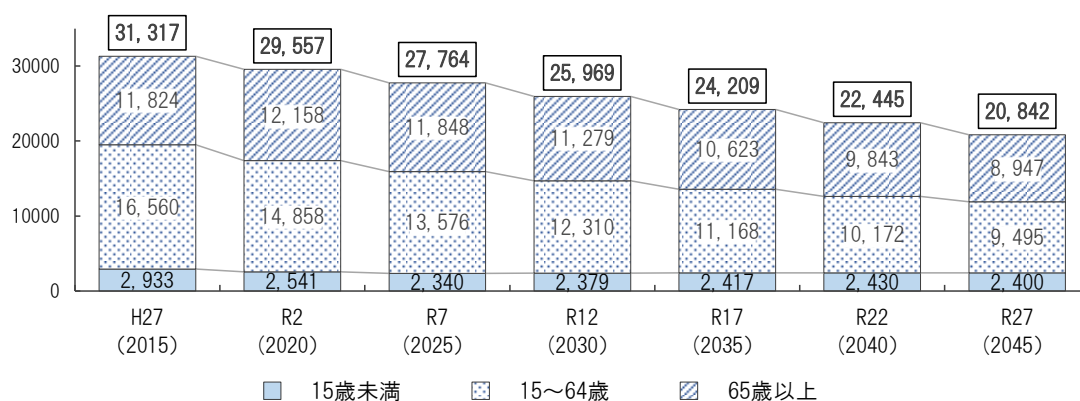
## (2) 地方版総合戦略等の人口対策効果による目標人口

前述のシミュレーション結果を踏まえ、第1期総合戦略で2040（令和22）年に約23,000人と設定した目標をベースに、第2期総合戦略に基づく人口減少を抑制する様々な施策の効果により、2045（令和27）年に約21,000人の人口を目指していきます。

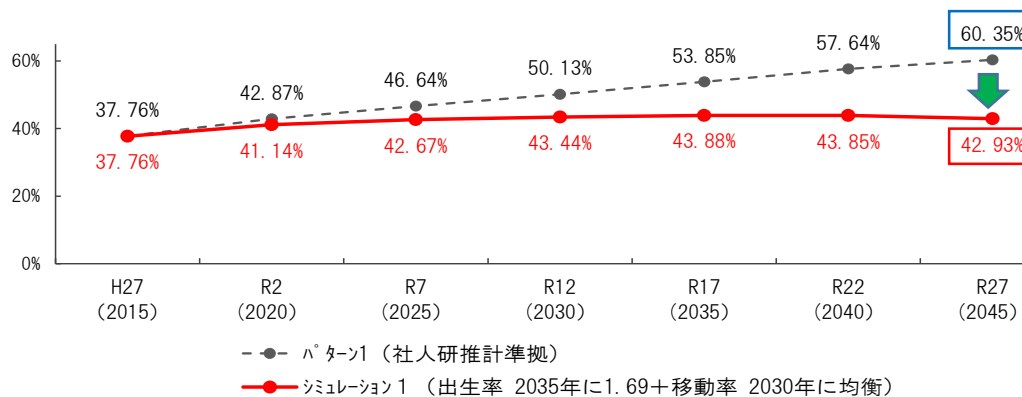
そのためには、2030（令和12）年に社会移動を均衡（転入数＝転出数）にするとともに、出生率については、県の人口ビジョンと同じ2035（令和17）年に1.69（静岡県長期人口ビジョン（改訂）で示されている合計特殊出生率2.07を、県全体で達成とした場合の伊豆市の比率）となることを目標とします。【シミュレーション1の推計結果】

第2期人口ビジョンでは、  
**2040（令和22）年に約23,000人**  
**2045（令和27）年に約21,000人**  
 を目標人口として設定します。

<図15 年齢3区分別 目標人口>



<図16 高齢化率の推計 推移>



### 【高齢化率（人口に占める65歳以上人口の割合）の見通し】

高齢化率は、現在の傾向が継続する場合（社人研推計）、2045年に60.3%まで上昇するが、目標人口を達成した場合42.9%に留めることができる。

## おわりに

国の長期人口ビジョンが指摘するように、人口減少に歯止めをかけることは、極めて困難な課題ではありますが、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることなく、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成することが大切です。

今日まで本市の人口が減少してきた背景には、我が国の経済社会をめぐる様々な要因が複雑に絡まっており、この構造的課題を解決するためには、人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組みでなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組みを大胆かつ果敢に取り組んでいくことが必要となります。

中長期的な視点に立ち、国・静岡県・近隣自治体をはじめ、関係機関・企業、そして市民と力を合わせ、今を生きる我々だけでなく、次代を担う世代のために、魅力あふれる地域の創造と実現に向けた的確な施策を集中的かつ持続的に、勇気を持って果敢にチャレンジし続けていくことが重要です。





**伊豆市 まち・ひと・しごと創生  
第2期人口ビジョン**

発行日：令和2年2月

発行：伊豆市 総合戦略課

〒410-2413 静岡県伊豆市小立野 38-2

電話：0558-72-1111 FAX：0558-72-6588

E-mail: [seisaku@city.izu.shizuoka.jp](mailto:seisaku@city.izu.shizuoka.jp)